

様式の記入例

0条第1項、第16条第1項・第2項/規則第12条第1項・第3項)

正・副 2部 (所定様式)  
提出してください。

屋外広告物 許可  
変更許可  
継続許可  
(表) 申請書

新たに設置する場合は「許可」  
表示内容等を変える場合は「変更許可」  
許可の更新の場合は「継続許可」に○

令和4年 4月 1日

(あて先)  
大津市長

(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及びその主たる事務所の所在地)

申請者 住所 〒○○○-○○○○  
大津市○○町○-○

ふりがな  
氏名 かぶしきがいしゃおおつ だいひょうとりしまりやく おおつ たろう  
株式会社大津 代表取締役 大津 太郎  
電話 (○○○) ○○○-○○○○

上記で「許可」に○した場合第10条第1項に、「変更許可」は第16条第1項に、「継続許可」は第16条第2項に○

大津市屋外広告物条例 条例第10条第1項  
条例第16条第1項・第2項 の規定により、次のとおり申請します。

1種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> 非自家用 <input type="checkbox"/> その他[ ]					
直接該当しない場合は最も類似したものを 選ぶこと。	<input type="checkbox"/> 屋上 <input type="checkbox"/> 壁面 <input type="checkbox"/> 突出 <input checked="" type="checkbox"/> 野立 <input type="checkbox"/> 禁止物件添加					
	<input checked="" type="checkbox"/> 広告板 <input type="checkbox"/> 広告塔 <input type="checkbox"/> 立看板 <input type="checkbox"/> 広告旗 <input type="checkbox"/> はり紙 <input type="checkbox"/> はり札 <input type="checkbox"/> 電柱等 <input type="checkbox"/> アーチ <input type="checkbox"/> 広告幕 <input type="checkbox"/> アドバルーン <input type="checkbox"/> ぼんぼり					
2規模及び数量	地上高	縦	横	面数	面積	数量
	3.5 m	2.0 m	2.5 m	2面	10.0 m <sup>2</sup>	1個
3主要な材料	<input checked="" type="checkbox"/> 金属[ ] <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> プラスチック <input type="checkbox"/> その他[ ]					
4表示(設置)期間	令和○○年 ○○月 ○○日 ~ 令和○○年 ○○月 ○○日 (3年・月間)					
5建築基準法による 工作物の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請	6道路法による 道路の占有の 許可	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請	7道路交通法による 道路の使用の許可	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請	
8表示(設置)に係 る場所(区域)	大津市 ○○町○-○	条例上 の地域 区分等	<input type="checkbox"/> 禁止地域 <input checked="" type="checkbox"/> 許可地域 (第1種・第2種・ <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">第3種</span> ) <input type="checkbox"/> 景観保全型広告整備地区 ( )地区 <input type="checkbox"/> 眺望景観保全地域 ( )地域 <input type="checkbox"/> 指定沿道及び沿線地域 (鉄道・新幹線・指定道路・高速自動車道)			
9都市計画法等で 定める地域地区の 区分	<input type="checkbox"/> 第1種・第2種低層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第1種・第2種中高層住居専用地域/第1種・第2種住居地域・準住居地域 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣商業・商業地域、 <input type="checkbox"/> 準工業・工業・工業専用地域 <input type="checkbox"/> 風致地区、 <input type="checkbox"/> 伝統的建造物群保存地区、 <input type="checkbox"/> 北部湖岸眺望景観保全地域 <input type="checkbox"/> 歴史的風土保存区域、 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域、 <input type="checkbox"/> 地区計画 ( )地区					
	10管 理 者	住所	大津市○○町○-○			
	氏名	大津 次郎 電話 (○○○) ○○○-○○○○				
	資格等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録試験機関の試験合格者 <input type="checkbox"/> 講習会修了者 <input type="checkbox"/> 職業訓練指導員免許所持者 <input type="checkbox"/> 技能検定合格者 <input type="checkbox"/> 職業訓練修了者 <input type="checkbox"/> 不要				
4m以上の野立広告物等の工作物 がある場合は右記のいずれかの資 格が必要です(証明する書類添付)	料	※決裁区分	※決裁権者	※課員	※担当者	
	円					
※許 可 条 件						
※許 可 番 号	年 月 日		第 号			

物件多数の場合は  
別紙でも可

市ホームページの「MyTown おお  
つ」で屋外広告物規制図、都市計画  
図を確認してください

4m以上の野立広告物等の工作物  
がある場合は右記のいずれかの資  
格が必要です(証明する書類添付)

※裏面にも記載事項があります。

(裏)

広告物を設置する業者は、大津市の屋外広告業の登録を受けている必要があります。本市で登録されている業者はホームページに掲載しています

11 工事 施行者	住所 氏名	大津市〇〇町〇-〇 大津 次郎	電話 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇
	屋外広告業の 登録番号等	令和〇〇年〇〇月〇〇日 大津市屋外広告業登録第〇〇〇号	

12 土地(物件)の所 有者等の承諾	本件広告物等の表示(設置)の承諾者		
	住所	大津市〇〇町〇-〇	
	氏名	大津 三郎	電話 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

13 土地の賃借契約書の写し等でも可

写真は別紙でも可

写真 ちょう付欄

変更許可・継続許可の場合は、前回の許可番号等を記入

14 許可 番号 等 <small>(新規の許可申請にあつては、記入する必要はありません。)</small>	許 可 番 号	年 月 日 大津市指令 第 号
	表示(設置)期間	年 月 日～ 年 月 日 ( 年・ 月間)

注 1 新規の許可申請にあつては、次の書類を添付すること。

- (1) 表示し、又は設置する場所を示す地図
  - (2) 色彩及び意匠を明らかにした図面
  - (3) 形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書並びに図面
  - (4) 土地又は建築物等との関係を明らかにした配置図
  - (5) 周囲の状況が分かるカラー写真(申請の日前30日以内に撮影した写真で、撮影年月日が記入されたもの)
  - (6) 条例第10条第2項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあつては、管理者が条例第37条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書類
  - (7) 大津市景観計画で定める眺望景観保全地域において、屋上広告物を表示し、又は設置する場合で、その高さが地上から31メートルを超えるときには、当該広告物に対応する同計画で定める重要眺望点からのカラーシュミレーション写真等
- 2 変更の許可申請にあつては、注1(1)に掲げる書類のほか、変更に係る注1(2)から(6)までに掲げる書類を添付すること。
  - 3 継続の許可申請にあつては、次の書類を添付すること。
    - (1) 注1(1)に掲げる書類及び継続に係る広告物又は掲出物件のカラー写真
    - (2) 管理者が作成した屋外広告物安全点検調書(当該掲出物件が広告板、広告塔(ネオン類照明広告物を含む)、アーチ広告物又は広告幕を掲出する物件である場合に限る。)
  - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
  - 5 該当する( )内に印を付すこと。
  - 6 ※欄は、記入しないこと。

「新規・変更許可」は、位置図、物件の配置図、意匠図、構造図、現況のカラー写真を忘れず添付。「継続許可」は、位置図、カラー写真、安全点検調書が必要になります

「10 管理者」欄に記載された管理者が必ず作成してください